

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【福島県福島市】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) 連絡協議会 構成員:福島市教委学校教育課、在籍校(幼稚園等含む)担当者や学校関係者、日本語指導コーディネーター
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 4月に連絡協議会を開催 構成員:福島市教育委員会、学校関係者 回数:連絡協議会1回 目的:「特別の教育課程」による日本語指導・支援制度の周知 内容:福島市立学校における外国にルーツをもつ子どもの現状と日本語教育の支援について (2) 学校における指導体制の構築 ① 福島市教育委員会が転入学や在籍状況を把握し、直接学校へ本事業の案内・運営を行う。 ② 日本語指導が必要な児童生徒の支援体制を整える。 児童生徒が在籍する学校や保護者からの要請に基づき、教員免許を有する者を日本語指導コーディネーターとして2名、福島市教育委員会に配置し、児童生徒の在籍する学校に派遣する。学校関係者と福島市教育委員会が連携し、日本語指導の体制を整える。 ③ 外部の団体・人材との支援ネットワークを構築 福島市定住交流課、福島市国際交流協会、外国人生活相談窓口及び地域日本語教室などと連携し、児童生徒や保護者のコミュニティ参画を支える体制を構築する。 (3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施 ① 日本語指導コーディネーターによる日本語能力の測定 ② 在籍校におけるケース会議の開催 【構成員:在籍校関係者、日本語指導コーディネーター、日本語指導担当指導主事】 児童生徒の生活歴、就学歴、家庭環境等の情報や日本語の能力を共有し、児童生徒の日本語指導にかかる指導内容を検討し、各関係者の役割を確認する。 ③ 「特別の教育課程」(「個別の指導計画」等)を編成 ケース会議の内容を踏まえ、在籍校の担当教員と日本語指導コーディネーターが連携して日本語指導の計画を作成する。 ④ 日本語指導コーディネーターによる日本語指導の実施 ・巡回指導 ・「特別の教育課程」での日本語指導コーディネーターによる日本語指導の取り出し指導を行う。 ・教科学習の補充や学校生活上、安心して生活するために必要な習慣やマナー等の生活支援を行う。 ・担当教員の相談に応じる等、担当教員と日本語指導コーディネーターの連携を図る。 ⑤ 「特別の教育課程」による日本語指導実施後の情報共有 日本語指導実施終了後、関係者によるケース会議を開催する。児童生徒の変容に基づき、今年度の

成果と課題を共有し、次年度の目標や指導内容を検討する。

(4)成果の普及

福島市ホームページに掲載

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

① 日本語指導コーディネーター

日本語指導を必要な児童生徒が在籍する小中学校15校に、日本語指導コーディネーター2名を派遣した。「個別の指導計画」等に基づき、対象児童生徒に対し、取り出しによる日本語指導を行った。対応言語は日本語である。

週1回の指導を基本とし、マンツーマン指導を実施した。対象児童生徒の現有能力や実態をふまえ、本人が意欲的に取り組めるよう教材や指導方法を工夫した。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

【成果】

- ・関係者が福島市の外国にルーツをもつ子どもの現状と課題を把握し、「特別の教育課程」による日本語指導の必要性について理解することができた。
- ・支援体制について周知をすることができた。

【課題】

- ・年々、日本語指導が必要な外国にルーツをもつ児童生徒が増加傾向にある。今後も支援を行き渡らせるための体制を検討していく。

(2) 学校における指導体制の構築

【成果】

- ・外国にルーツをもつ児童生徒に関する支援制度や情報が集約され、一元的に提供できた。
- ・外国人生活相談窓口や福島市国際交流協会、地域の日本語教室や国際コミュニティとのネットワークを活用した児童生徒、保護者への重層的な支援が可能となった。(例:地域の日本語学校の活用)

【課題】

- ・本課の事業としては2年目なので、さらに日本語指導のノウハウを蓄積し、教材教具を揃えていく必要がある。
- ・子どもの実態によっては、週1回の指導だけでなく、学校からもっと指導の時間を増やしてほしいとの要望があった。
- ・市の関係機関の事業を学校に通知し、積極的な活用を促す。(市定住交流課、福島市国際交流協会他)

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

【成果】

- ・児童生徒の日本語習得状況を把握して「特別の教育課程」のもと個別指導を行ったことにより、どの児童生徒も意欲的に取り組む様子が見られた。
- ・日本語の理解が進むにつれ、児童生徒の学習意欲が高まった。また友達とよい人間関係をつくることができ、落ち着いた学校生活を送る様子が見られた。
- ・年度初めと終わりのケース会議により、情報を共有して「特別の教育課程」を個に応じて編成し、指導に役立てることができた。また、学校関係者と教育委員会の連携を深めることができた。

【課題】

- ・漢字の読み書きや「書くこと」等、苦手意識をもつ児童生徒が多い。このような習得に時間を要する領域について、継続指導を行っていく必要がある。
- ・学習のつまづきについて、日本語が分からないことによるものなのか、学校と指導の様子を共有しながら、客観的な検査結果等も併せてアセスメントをする必要がある。

(4)成果の普及

【成果】

- ・事業周知による事業活用を推進できた。

【課題】

- ・校長会等の会議や文書を活用して各学校へ本事業の周知をするとともに、課題とニーズを把握する。
- ・市民に対し、本事業を通じて、日本語指導の状況を積極的に発信していく。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

【成果】

- ・日本語指導コーディネーター2名とも、小学校の教員経験があるために、児童生徒一人一人に対して、それぞれの日本語能力に合わせた個別の指導が可能となった。担任との情報共有は、学級担任の児童生徒理解や指導への一助となっている。
- ・本人たちの悩みに対し、親身になって相談にのっていることが児童生徒の心の安定につながっている。
- ・日本語指導だけではなく、教科学習の補充や学校生活を安心して送るための必要な習慣やマナー等の生活支援ができた。

【課題】

- ・現状では、学校から「児童生徒の指導時数を増やしてほしい」というニーズがあり、また、今後日本語指導を必要とする児童生徒が増加する予定である。しかし、2名のコーディネーターによる指導体制では、十分な指導時間を確保できないことが懸念される。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	0人 (0園)	12人 (10校)	5人 (5校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)
うち、「特別の教育課程」で指 導を受けた児童生徒数		12人 (10校)	5人 (5校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・福島市各学習センターによる事業について、在籍校に周知する。
- ・外国籍の方にも分かるように、福島市定住交流課の協力を得て、福島市のホームページに掲載する内容を工夫する。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。